

その2-7/12の第2次目標達成(25%・50万筆)めざし、地域、職場でさまざまな取り組み!

教育基本法、共謀罪、国民投票法の採決強行をさせない運動が各地で起こりました。憲法改悪反対の運動と連携して取り組まれ、地域、職場では、「平和、憲法守れ」の取り組みが着々とすすんでいます。各団体からレポートを寄せていただきました。(6 のつづき)

大教組

6月18日閉会した通常国会で、教育基本法改悪法案は成立せず、改憲手続き法案や「共謀罪」法案などの「戦争する国づくり」法案とともに継続審議となりました。改悪法案が上程されて以降、教職員組合だけでなく、全労連・大阪労連に参加する労働組合や地域労連、民主団体に急速に運動が広がり、法案の危険な内容が浮き彫りになった国会での論戦も力にして勝ちとられた重要な成果です。

このたたかいでは、組合の違いを超えた共同が広がったことも大きな特徴です。東京、北海道、長崎などでは県レベルで共同のアピールや集会が実現しました。大阪でも高槻で320名が参加した共同の集会が開催されたのをはじめ、同日同時刻にそれぞれ駅頭宣伝をおこなうなど、真剣に共同のとりくみが追求されました。こうした到達をふまえ、廃案に向けたとりくみは、いよいよ正念場をむかえます。(正重)

西淀川医療労働組合女性部

横断幕リレーで憲法署名を全職員から集めよう!

「未来に手渡したいもの」と書いた大小の横断幕を18院所、事業所をリレーしながら「憲法9条を守ろう」の署名ハガキを全職員、そして利用者さんから集める行動を行っています。横断幕はメーデーに向けて組合員の声をひまわりの花びらに書いてもらったものをひまわりの大輪にし、「憲法・平和・愛・命・自然」の言葉にまとめています。労組女性部では事前に各院所の管理部にも共同行動を申し入れ、リレーのスタートとして一番大きな事業所、西淀病院タイムカード前で早朝宣伝を行いました。届けられた横断幕は待合に張り出され、患者さんや利用者さんへの訴えになっています。この取り組みを母親大会や原水禁世界大会成功につなげていきたいと考えています。(伊東恭子)

雨の降る中、24人で教育基本法学習会

6月15日(木)淀協・ファルマプラン・西淀川医療労働組合女性部主催で教育基本法の学習会をおこないました。雨の降る中、参加者は24人でした。

「子どもをすこやかに育てたい、どこまでも伸ばしたい、そのためには子どもを切り離し、振り分け、追い立てさせない。1人ひとりを大切に」という教育者の想いを綴ったねがい、門谷先生のギター演奏で始まりました。

教育基本法改定のねらいは「海外で戦争する国づくりと弱肉強食の格差社会づくり」とはっきりしています。「できる人は一握りでいい、100人に1人でいい、やがて彼らが国を引っ張っていく。勉強ができない者はできないままで結構、非才・無才にはせめて実直な精神だけを養えばいい」という元教育課程審議会会長の三浦朱門というこの人の発言は本気であり、財界の本音であり、現実に行われている事です。

東京都は教育基本法をすでに変えたとし、先取りしています。大阪では全国ですで行われている評価育成システムを導入し、管理職含め現場では「こんな制度はやめてくれ」と悲鳴があがっています。教師をS・A・B・C・Dとランクづけし、Dの判定者は不適格のレッテルを貼られるのです。また来年から賃金に反映させる・・・こんなことが教育現場で行われています。という事は子どもたちにも同じ事が教育の名の下で行われるという事です。

「はじめてこんな話を聞いて恐ろしいな、こわいな、と思った」「関心があったので聞いてよかった」「やっぱり学校の先生だけあってわかりやすかった」と参加者の感想です。「こんな国を挙げての攻撃にどう向っていけばいいのか」という悩み、質問も出ました。

フィンランドは日本の教育基本法をお手本にし、20人学級あたりまで学力世界1位の国になりました。今こそ前文にある「われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである。」という教育基本法を輝かせる時、知らされなければ知らせていかないと・・・。(伊東恭子)



*** 各団体での取り組みを労連闘争本部までお寄せ下さい。(担当：藪田・松尾)**